

〔東アジア史検討会概要〕

日本国際問題研究所領土・歴史センターに設置された東アジア史検討会のうち、検討会委員の報告について概要を掲載いたします。なお、概要は執筆者の見解を表明したものです。

2018年度第3回会合

(開催日) 2018年7月20日

(報告者) 関智英 東洋文庫奨励研究員

(報告タイトル)

中国人対日協力者とその戦後一善隣友誼会の設立

(概要)

戦前中国大陸の日本占領地に樹立された諸政権の中国人関係者(以下、対日協力者)は戦後をどのように過ごしたのか。本報告では日本に亡命した対日協力者の動向に注目するとともに、日本政府とりわけ外務省が如何なる対応をしたのかを検討した。

戦後の日本には120名を超える中国人対日協力者が様々なつてを頼りに滞在していた。亡命者には外交官などとして戦時中に来日し、そのまま日本に残留した者のほか、日本敗戦後に亡命した者があり、特に中国での国共内戦で中国共産党の優勢が伝えられると、その数は増加した。彼らが頼ったのは、かつて軍人や外交官として交流のあった日本人であった。しかし頼られた日本人の多くも亡命者の生活を支える余裕はなかった。

1952年4月に日本がサンフランシスコ講和条約に調印し、日本の国際社会復帰が具体化する中、亡命者の存在が国会でも問題になった。最初にこの問題を取り上げたのは日本共産党で、その論点は対日協力者という言葉ば反動勢力が日本国内に滞在していることにある。一方これとは異なる角度で亡命者の問題を取り上げたのが改進黨の中曾根康弘だった。中曾根はイギリスの事例を挙げ、独立後の日本が国際的に名誉ある地位を占めるためにも、かつて日本に協力した亡命者の支援を日本政府に求めたのである。同時期、旧軍人らの中からも外務省に対して亡命者の支援を要請する嘆願も行われた。日本政府は表面上こうした主張に同意することはなかった。ただ外務省は水面下で亡命者の実態調査に乗り出した。また法務大臣犬養健も亡命者に対して配慮していた。

当初外務省は支援の必要な対日協力者援助に個別に対応し、生活困窮者には一時金の形で支援をおこなった。また帰国希望者にはその費用も提供した。しかし帰国費用を受け取りながらも日本に滞在し続ける者や、逆に支援の手が行き届かないまま客死する関係者の存在が明らかとなり、個別対応の限界が認識されるようになった。そのため1959年に大陸経験を持った外交官や元軍人らを含む形で、外務省の外郭団体として善隣友誼会が組織された。同会は定期的に亡命者に関する情報交換をおこなうとともに、要支援者に対して一時金を提供した。

こうした善隣友誼会設立までの動きには、戦後の一時期、とりわけ中国情勢がまだまだ流動的と見られていた1950年代前半まで、将来の中国を巡って大陸の共産党政権とも台湾の国民党政権とも相容れない人々の経験や人脈に価値を見出す日本人がいたことも影響を与えていた。亡命者支援の直接の担い手は対日協力者と戦前から関係のあった人々で、と

りわけ外交官の清水董三は重要な役割を果たしていた。

ただ善隣友誼会の設立と前後する時期、日中関係が好転した。このため善隣友誼会は政治的な思惑を排し、ほぼ人道的な見地からの支援に終始した。善隣友誼会終焉の正確な時期は明らかではないが 1979 年頃までは活動を存続していたと考えられる。日本政府は、対中国・対台湾政策を円滑に進める上でも、公式に対日協力者の支援に言及することはなかったものの、実際には対日協力者を巡る諸事情に配慮し、過去の問題の清算を水面下で行っていたと言える。